

被扶養者認定・取消申告書添付書類一覧表

提出書類			区 分		認 定			取 消	
			配 偶 者	子 父 母 兄 弟 姉 妹	祖 父 母 孫	そ の 他	配 偶 者	そ の 他	
被扶養者申告書			○	○	○	○	○	○	
組合員被扶養者証・高齢受給者証(該当者のみ)							○	○	
国民年金第3号被保険者関係届(該当) (最初の認定時に基礎年金番号が確認できる書類の写を添付)			○						
国民年金第3号被保険者関係届(非該当)(20歳以上60歳未満の配偶者) (※収入増、離婚等による認定取消しの場合に提出)							○		
被扶養者状況届			○	○	○	○			
組合員との続柄を確認する証明書(戸籍謄本又は抄本)※再認定時は不要			○	○	○	○			
収入に 関する 証明 書	18歳以上の者(18歳未満の就業者含、学生を除く)	市町村長証明の所得証明書							
		給与収入	労働条件通知書の写又は労働条件証明書						
	農業・事業収入	確定申告書の写及び収支内訳書の写又は農業所得の必要経費調書	○	○	○	○			
	年金・恩給収入	年金・恩給証書(改定通知書、最新の振込通知書)の写							
	退職したことの証明	退職者に関する証明書または退職日の確認できる書類の写	○	○	○	○			
	雇用保険法に基づく収入(後日提出)	受給有	雇用保険を受給する者	雇用保険受給資格者証の写					
			雇用保険の受給を終了した者	雇用保険受給資格者証の写(認定時添付)					
		受給無	病気・ケガ・出産・育児・看護等のため受給期間の延長している者	受給期間延長通知書の写	○	○	○	○	
			退職票の交付を受けてない者	雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(原本)					
		退職票の交付を受けた者	雇用保険被保険者退職票-2(原本)						
同居又は別居を確認する証明書(住民票謄本)					○	○			
学生・生徒等であることの証明書(在学証明書、夜間・通信制、短時間習などは所得証明書等提出)				○	○	○			
(共同扶養の場合)他の扶養義務者の所得に関する証明書				○	○	○			
被扶養者の取消申告に添付する書類 ・就職した場合……………雇用通知書の写又は保険証の写等 ・死亡した場合……………埋(火)葬許可証の写又は除籍抄本等 ・他の被扶養者となった場合……………保険証の写 ・所得増の場合……………収入額を確認できる書類 ・75歳未満で後期高齢者医療制度適用の場合 ……………「後期高齢者医療被保険者証」の写							○	○	

- (注) 1. 出生で扶養手当可の場合は、戸籍抄本のみ添付。(被扶養者状況届不要)
 2. 提出書類のうち、同一内容を証するものについては、いずれか一つを提出。
 3. 上記書類の他に、共済組合が認定の判断上必要とする書類を提出。